

第14回 奈良公園地区整備検討委員会 議事録

I. 開催概要

日 時：平成31年4月26日（金）14時30分～16時30分

場 所：奈良春日野国際フォーラム薨～I・RA・KA～

出席者：委 員 長 増井 正哉

委 員 井原 縁、北口 照美、塚口 博司、中西 康博、遊津 隆義

関 係 者 櫻井 大輔

事 務 局 奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局奈良公園室

関係部局 《奈良県》 まちづくり推進局次長、営繕プロジェクト推進室、奈良公園事務所、インバウンド・宿泊戦略室、文化資源活用課、景観・自然環境課

《奈良市》 文化財課、都市計画課、観光戦略課、都市政策課

議 事：奈良公園基本戦略の進捗状況について

II. 議事概要

(1) 奈良公園基本戦略の進捗状況

- ・ 平成24年2月に基本戦略を策定し、整備を進めてきた。奈良公園バスターミナルの整備も完了し、整備が進んできた現時点において、検討委員会で議論されてきた内容であっても再度議論する機会があっても良いと思う。
- ・ 委員会は一般的な立場の代表から構成されている。現時点の状況を踏まえ、奈良公園の全体像を常に議論することが重要でないかを考える。
- ・ 県としても交通の流れも変わっているので、奈良公園全体の話をしていただきたい。次回は鹿苑の整備もお話させていただきたい。

(2) 吉城園周辺地区保存管理・活用事業について

- ・ 敷地内の一般公園利用者の東西の動線の分断についてはどう考えるか。
- ・ 当初計画から東西の動線については分断されており、一旦敷地外に出ないといけない。奈良公園を楽しみながら外の動線をどう使ってもらうか、通りづらい部分については配慮できる部分は県として今後も考えていきたい。
- ・ 奈良公園バスターミナルができたので、そこをどう活かすかが重要。
- ・ 庭園調査や建物調査など、どこが良くて、ここを残すということが分かりやすい資料づくりが必要であり、それが色んな発信に役立つ。
- ・ 吉城園について、南側から北側に抜ける新たな動線を作りたい。
- ・ 文化財の活用を主眼とした文化財保護法改正のタイミングにあたる事業である。今年度から文化財保存課が知事部局に移管されたが、文化財の保存と活用のあり方が問われることとなる。保存と活用について、今後の模範となるような事業の進め方が改めて求められる。

報告案件

(3) 高畑町裁判所跡地保存管理・活用事業について

以上